

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、投資先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業理念の一つに「人材の重視」を掲げており、「大和証券グループの競争力の源泉は人材である。」と明文化しております。経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、新卒初任給の引上げを含む全社員のベースアップに取り組むとともに、人的資本投資については、中期経営計画に人材戦略の基本方針を掲げ、優秀な人材の採用、高付加価値人材の育成、適所適材の人財ポートフォリオや公正な評価・処遇の実現を通じ、エンゲージメントの向上とともに企業価値向上に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024年4月2日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56268-11-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社では、企業として社会課題の解決はもとより、社会課題の把握も重要な使命であると考えています。

近年の経済・社会における急激な変化を踏まえ、社会課題も時代とともに変化していくことが想定されます。その変化する社会課題を把握し続ける手段の一つとして、様々なステークホルダーとの対話（エンゲージメント）を重視しています。お客様や株主、投資家、地域社会やNPOなどをはじめ、より幅広いステークホルダーとの積極的なエンゲージ

メントを通じて把握した社会課題を、ビジネスで解決に導き、社会的価値と経済的価値の両立を追求してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年5月1日

(令和6年4月4日 本文及び代表者変更による更新)

大和証券株式会社

法人名

代表取締役社長 荻野 明彦

役職・氏名（代表権を有する者）